

二ヶ領せせらぎ館

市民と行政のパートナーシップで進めていく「多摩川エコミュージアムプラン」の運営拠点施設・情報発信センターとして、管理・運営を市民主体で行っている。多摩川や二ヶ領用水の自然と歴史に関する資料や宿河原堰の模型等を展示している。床には、多摩川の源流や河口までの航空写真のパネルが敷かれている。

大師河原水防センター（大師河原干潟館）

多摩川の氾濫等による被害を受けた場合の応急復旧を行なうための拠点として、整備されたもの。平常時は、地域の市民や諸団体からなる運営委員会と行政とが協働して、2008年1月から管理運営を行っている。環境や周辺の歴史文化の学習の場としてや、水防訓練に活用されている。

多摩川エコミュージアムプラン

エコミュージアムとは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）との造語。地域の自然・歴史・文化を再認識し、これらの固有の資源などを地域で守り、育み、継承していくこうとする活動である。さらに、これらの活動から人々の新たな交流を育み、快適で豊かな生きいきと暮らせるまちづくりに地域から取り組んでいくことをめざしている。

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等				
II-1-3-2 水辺に親しむ機会づくり						
水辺に親しむ勉強会等の開催 〔環：公害研究所〕	<input type="checkbox"/> 勉強会の開催数：7回 <input type="checkbox"/> 参加人数：820人	<input type="checkbox"/> 予定 6回程度開催				
「二ヶ領せせらぎ館」や「大師河原水防センター」を活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進 〔環：多摩川施策推進課〕	<input type="checkbox"/> 取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・プラン推進の運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動の展開。 ・各市民団体のイベント開催や環境学習等の実施。 <input type="checkbox"/> 年間入場者数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">二ヶ領せせらぎ館</td> <td style="width: 20%;">25,382人</td> <td style="width: 40%;">大師河原水防センター</td> <td>4,497人</td> </tr> </table>	二ヶ領せせらぎ館	25,382人	大師河原水防センター	4,497人	<input type="checkbox"/> 引き続き実施
二ヶ領せせらぎ館	25,382人	大師河原水防センター	4,497人			
多摩川流域の市民・企業・行政の情報や意見交換の場の創出 〔環：多摩川施策推進課、建：河川課〕	<input type="checkbox"/> 多摩川流域セミナーの開催(年3回)	<input type="checkbox"/> 引き続き実施				
東扇島東公園の人工海浜等におけるイベント、船を利用した川崎港見学会開催等による市民が水辺に親しむ機会づくり 〔港湾局〕	<input type="checkbox"/> 東扇島東公園のオープニングイベント開催（4月26日開催） <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加数：15,000人参加 <input type="checkbox"/> 夏休み川崎港見学会：年3回開催	<input type="checkbox"/> 夏休み川崎港見学会：年3回開催				

II-1-4 水辺の維持管理

II-1-4-1 維持管理活動の推進

草刈り等河川の適正な維持管理の実施 〔建：河川課、環：多摩川施策推進課〕	<input type="checkbox"/> 管理活動の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川緑地草刈り：年6回 	<input type="checkbox"/> 引き続き実施
市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進 〔建：河川課、市：市民協働推進課〕	<input type="checkbox"/> クリーン運動実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川流域クリーンアップ作戦：8回 <input type="checkbox"/> 多摩川美化活動（6月1日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加数：194団体、15,257人参加 ・一般ごみ、空き缶等約11.56トンの分別収集を実施 	<input type="checkbox"/> クリーン運動実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川流域クリーンアップ作戦 <input type="checkbox"/> 多摩川美化活動（5月31日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加数：191団体、15,104人参加 ・一般ごみ、空き缶等約9.23トンの分別収集を実施

■緑

樹林地

計画目標　・斜面緑地や社寺林等が保全されていること

現状 [再掲]

■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）

2008年度末の市域における山林原野の面積は470haとなっていますが、法律、条例等により保全されている樹林地の面積は202.7haになっており、その多くは麻生区、多摩区、宮前区及び高津区に分布しています。

麻生区では五力田、黒川、岡上、古沢、早野等にまとまった樹林地が残っていますが、川崎区、幸区及び中原区では社寺林を除くと樹林地は少ない状況となっています。

2008年度末には、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、新たに7か所、11.4haを指定し、54か所89.4haになりました。

農地

計画目標　・乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること

現 状 [再掲]

■ 指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。）

2009年1月1日現在の市内農地面積は、641.4haで、市街化区域内農地は460.4ha、市街化調整区域内農地は180.9haとなっています。市街化区域内農地のうち生産緑地地区の指定面積は311.3haで市街化区域内農地の67.6%を占めています。

緑化地

計画目標　・公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること

現 状 [一部再掲]

●公共施設緑化

（仮称）リサイクルパークあさお等に対して緑化指導を行い、80,486m²の緑の保全・創出が計画されています。

●港における緑道や公園の整備等

東扇島地区東緑地は、2003年度から国の直轄事業により整備に着手し、2007年度に整備を完了しました。

●道路緑化

街路樹は既路線延長約3.9km、288本を植栽し、累計で402路線、総延長約225.7km、40,824本になりました。また、グリーンベルトは、2,075m²、10,940株植栽し、累計で、約100万株、総面積は約156,597m²となっています。

●事業所緑化

72事業所で現在までに約151haの緑化地を創出し、敷地面積の10.2%が緑化されています。

●民有地

民有地緑化を進めるため設立された川崎市緑化基金は2008年度末に約33億5,500万円となっています。基金の果実は、財団法人川崎市公園緑地協会の民有地緑化事業等に活用しています。また、リーフレットを配付するなど、緑化の普及啓発に努めました。

公園緑地

計画目標　・歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること
・環境資源を活かした特色のある公園緑地が整備されていること

現 状 [再掲]

■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。）

公園緑地は新たに18か所4.71haを整備し、1,151か所、679.81haとなりました。

その他の緑地

計画目標　・水辺等の緑地が保全、活用されていること

現 状

他の緑地としては河川の水面、河川敷等がありその面積は約755haとなっています。

多摩川河川敷には、野球場、サッカー場、マラソンコースなどのスポーツ施設のほか、せせらぎと親子広場等の休養施設も整備されており、多くの市民に憩いの場として利用されています。また、自然の草地や水辺があり、数多くの野鳥、昆虫、魚類などが確認されており、人と自然が共存する貴重な場所となっています。

主な施策の概要

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等
--------	----------------	-----------------

II-2-1 樹林地の保全

II-2-1-1 緑地保全制度の活用

まちの樹 地域において市民に親しまれている名木、古木等で、地域における象徴的な存在として、良好な景観の形成に寄与していると認められる樹木や巨樹、樹形が優れた樹木、伝承のある樹木、希少価値のある樹木等特色のある樹木をいい、市長が指定する。	特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 特別緑地保全地区指定数、面積 54か所 (+7か所)、89.4ha (+11.4ha) <input type="checkbox"/> 緑の保全地域の指定数、面積 19か所 (+1か所)、18.2ha (+3.1ha) <input type="checkbox"/> 保全緑地の取得面積 59.7ha (+4.3ha)	<input type="checkbox"/> 特別緑地保全地区指定予定：7か所 <input type="checkbox"/> 緑の保全地域指定予定：1か所 <input type="checkbox"/> 保全緑地取得予定：5.5ha
	緑地保全協定の締結の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 緑地保全協定数、面積 134件 (+1)、85.21ha (+1.05ha)	<input type="checkbox"/> 緑地保全協定締結予定：隨時締結
	緑地保全に係る税法上の軽減措置等の拡充に向けた国等への要望の実施 [環：緑政企画担当]	<input type="checkbox"/> 八都県市合同で財務省、国土交通省等3省庁、自由民主党税制調査会等及び八都県市選出国会議員に対して要望活動を実施	<input type="checkbox"/> 要望予定 八都県市合同で財務省、国土交通省等3省庁、自由民主党税制調査会等及び八都県市選出国会議員に対して要望
	保存樹木、保存樹林、保存生垣、まちの樹等の指定による地域の樹林・樹木の保全 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 保存樹林数、面積 33か所 (-1か所)、44.087m ² (-1,000m ²) <input type="checkbox"/> 保存生垣数、延長 54か所 (±0か所)、3,364.9m (±0m) <input type="checkbox"/> 保存樹木数 1,569本 (+17本)	<input type="checkbox"/> 指定の予定：隨時指定
	地域の自然的環境に配慮した開発を誘導する「自然的環境保全配慮書」の策定と活用 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 32件協議 (平成16年度策定)	<input type="checkbox"/> 引き継ぎ配慮協議

II-2-1-2 樹林地の維持管理制度の推進

特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 計画作成地区名 <ul style="list-style-type: none"> ・向原の里特別緑地保全地区 ・小沢城址特別緑地保全地区 ・おっ越し山緑の保全地域 ・久地特別緑地保全地区 ・多摩特別緑地保全地区 ・菅馬場谷特別緑地保全地区 ・黒川広町緑の保全地域 ・南野川特別緑地保全地区 ・岡上和光山緑の保全地域 ・神庭特別緑地保全地区 ・岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 ・久末特別緑地保全地区 ・黒川よこみね特別緑地保全地区 ・菅生ヶ丘特別緑地保全地区（新規） ・王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区（新規） 	<input type="checkbox"/> 策定予定 <ul style="list-style-type: none"> ・生田権戸特別緑地保全地区 ・柿生の里特別緑地保全地区
里山再生の担い手としての里山ボランティアの育成 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 講座受講者数：38名 (受講修了者延べ数：298名)	<input type="checkbox"/> 予定：引き続き実施

II-2-2 都市農地の保全

II-2-2-1 農地保全・活用制度の充実

生産緑地地区の指定と活用の推進 [経：農業振興センター]	<input type="checkbox"/> 生産緑地面積：311.3ha (-2.3ha) 生産緑地地区：1,968か所 (-10か所)	関係部局と協議の上、生産緑地の追加・指定
---------------------------------	--	----------------------

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等
市民農園、学校園等の整備による市内農地の活用 〔経：農業振興センター、教育委員会〕	<ul style="list-style-type: none"> □市民農園の整備数 ：7農園、1,064区画 □学校園：<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校：17校 ・市立中学校：3校 □農業公園づくり <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所内情報発信施設に対する負担 □体験型農園の設置及び整備数 設置数：7農園 	<ul style="list-style-type: none"> □市民農園の整備数 ：7農園、996区画 □学校園 引き続き実施 □農業公園づくり <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所内情報発信施設に対する負担 ・グリーンツーリズム実践活動及び課題調査 ・明治大学農学部との連携 □体験型農園の設置及び整備数 設置数：7農園 整備数：1農園

II-2-2-2 農業振興の推進

農業生産基盤及び農業環境の整備、近代化施設の導入の促進 〔経：農業振興センター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・かんがい用動力費の補助 ・岡上地区農道整備 ・大丸用水堰改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・かんがい用動力費の補助 ・岡上地区農道整備 ・大丸用水堰改修
減農薬や減化学肥料の奨励等による環境保全型農業等の促進 〔経：農業振興センター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業推進方針に基づく取組の推進 「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき実証展示栽培、減農薬の導入助成、技術講習会等を実施 	<p>「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき、実証展示栽培、技術講演会等を実施</p>
地場産の農産物の地域内消費の推進 〔経：農業振興センター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷推進対策：42団体 (価格補償：38団体) ・直売団体育成支援対策：3団体 大型農産物直売所「セレサモス」出荷者 ・多摩川ナシ保存奨励：132件 (防鳥網：4件) ・農業経営改善資金利子補給：39件 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷推進対策（価格補償） ・直売団体育成支援対策：3団体 大型農産物直売所「セレサモス」出荷者 ・多摩川ナシ保存奨励 ・農業経営改善資金利子補給

II-2-3 都市緑化の推進

II-2-3-1 緑化推進制度の活用

地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 〔環：緑政課〕	<ul style="list-style-type: none"> □緑化推進リーダー養成講座修了者数 ・花と緑のまちづくり講座 修了者：18名 ・里山ボランティア育成講座 修了者：36名 	□引き続き講座を実施
緑化の推進等に実践的な活動を行う緑の活動団体への支援 〔環：緑政課〕	<ul style="list-style-type: none"> □緑の活動団体登録数：208団体 (+1件) 財団法人川崎市公園緑地協会から、171団体に助成金505.2万円を交付 	□支援を継続
緑化を重点的に図るべき地区における市・市民・事業者による緑化推進 重点地区計画の策定と緑化の推進 〔環：緑政企画担当／各公園事務所〕	<ul style="list-style-type: none"> □緑化推進重点地区の整備 ・公共施設緑化 (高津区役所壁面緑化整備工事) 	<ul style="list-style-type: none"> □予定 ・溝口緑地再整備
緑化重点事業計画の策定と緑化の推進 〔環：緑政企画担当／各公園事務所〕	<ul style="list-style-type: none"> □緑の景観づくり推進事業 ・市役所前モール景観整備 ・溝口周辺緑化整備 ・府中街道周辺緑化整備 ・平間公園周辺緑化整備 	<ul style="list-style-type: none"> □予定 ・市役所前モール景観整備 ・河原町周辺緑化整備 ・幸区役所周辺緑化整備
開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言 〔環：公園緑地課〕	<ul style="list-style-type: none"> □指導件数：135件(-31件) 	指導を継続

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等
--------	----------------	-----------------

II-2-3-2 公共用地の緑化

街路樹緑化の推進 〔環：公園緑地課／公園管理課〕	<p>□街路樹延長・本数：(累計) 402路線、 約225.7km、40,824本</p> <p>□愛護会数 ・街路樹等愛護会：315団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹 引続き実施 グリーンベルト 引続き実施
街路緑化の推進 〔環：緑政課〕	<p>□植栽本数 <ul style="list-style-type: none"> 花の街かど景観づくり事業（市役所通り）： 年2回、延べ7,930株を植栽、 川崎駅前広場花づくり事業（JR川崎駅東口広場）： 年2回、延べ4,700株を植栽 維持管理は地域住民が協力 </p>	<p>□植栽本数 <ul style="list-style-type: none"> 花の街かど景観づくり事業（市役所通り）： 年2回、延べ7,600株を植栽、 川崎駅前広場花づくり事業（JR川崎駅東口広場）： 年1回、2,100株を植栽 維持管理は地域住民が協力 </p>
港における緑道や公園の整備等による緑化の推進 〔港湾局〕	□東扇島東公園開園	□整備完了
公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進 〔環：緑政課／公園緑地課〕	<p>□緑化指導件数、面積： 指導件数7件 面積：80,486m²（うち保全面積55,764m²）（生田浄水場等） ・緑のカーテン大作戦による45施設での実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 緑のカーテン大作戦による壁面緑化の啓発推進

II-2-3-3 民有地の緑化

地域緑化推進地区 市域における相当規模の一団の土地の区域内において、その区域内の緑化を自主的に推進しようとする地区的な代表者が、緑化の内容、緑化した土地等における緑の管理の内容等を定めた計画で、市长の認定を受けることができる。	<p>□協定締結数、緑地面積 72件(-2件)、緑地面積：151ha(-1ha) 達成率：100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結数：74件 緑地面積：152ha
市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の認定と活動の支援 〔環：緑政課〕	<p>□地域緑化推進地区の認定数：5件(+3件)</p> <p>□支援状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 隨時認定
生垣づくり等の緑化への助成による緑化支援の実施 〔環：緑政課〕	<p>□件数 民有地の緑化事業としての助成 <ul style="list-style-type: none"> 奨励金支給：特別緑地保全地区・緑の保全地域：51件 緑地保全協定：132件 保存樹林：30件 保存生垣：54件 保存樹木：382件 まちの樹：30件 緑の活動団体への助成：171件 生垣緑化：2件 思い出記念樹：450件 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請に応じて隨時支援
民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の検討と屋上緑化等の指針づくりによる普及・啓発の推進 〔環：緑政課／公園緑地課〕	<p>□指針の策定状況 <ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化等技術指針の配布及び助言 <p>□屋上緑化等助成制度の施行 屋上緑化・壁面緑化の件数：屋上11件 ：壁面2件 緑化面積：約567m²</p> </p>	<p>□予定 <ul style="list-style-type: none"> 継続実施 </p> <p>□支援を継続</p>

具体的施策名	2008（平成20）年度実績	2009（平成21）年度計画等
--------	----------------	-----------------

II-2-4 公園緑地の整備拡充

II-2-4-1 公園整備の推進

街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備 [環：公園緑地課]	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園等の整備拡充 開発行為等による提供公園 15か所 3.20ha ・リフレッシュパーク事業の推進（御幸公園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園等の整備拡充 ・リフレッシュパーク事業の推進（御幸公園の整備）
地域の歴史や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進 [環：公園緑地課]	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地の整備 等々力陸上競技場維持補修ほか 都市計画決定面積：56.40ha(±Oha) 都市公園面積：31.25ha(±Oha) (管理面積：43.59ha(±Oha)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力緑地の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地の整備 用地取得：0.2ha、初山地区園路広場整備 都市計画決定面積：179.3ha(±Oha) 都市公園面積：95.6ha(±Oha) (管理面積：127.2ha) 野鳥の森、水生植物観賞地、自然探勝路 	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地の整備
住民参加等多様な手法による公園整備計画の検討 [環：緑政課、公園管理課、公園緑地課]	<ul style="list-style-type: none"> ・菅生緑地などの整備 用地取得：0.9ha、西地区入口整備 菅生緑地：都市計画面積 約 13.4ha(±Oha) 都市公園面積：6.5ha(±Oha) (管理面積：10.9ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・菅生緑地の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・新川崎地区花のふれあい事業の実施 (花の植付け、維持・管理) ・新川崎地区緑の広場事業・暫定緑化の実施 (広場の維持、管理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の再整備に伴う公園の整備

II-2-4-2 公園緑地の維持管理制度の充実

公園の利用や運営を考慮した公園の適正な維持管理 [環：公園管理課]	<input type="checkbox"/> 取組状況 剪定、刈込、除草等の管理活動の実施	引き続き実施
街区公園等身近な公園の地域住民による維持管理活動の推進 [環：公園管理課]	<input type="checkbox"/> 地域住民が維持管理する公園数：359 <input type="checkbox"/> 愛護会数 ・公園緑地愛護会：315 団体	・街区公園等 460 か所で実施
公園利用ガイドブックの作成による公園の適正な利用への普及・啓発 [環：公園管理課]		予定：作成に向けた準備
公園緑地の樹木等の剪定枝の堆肥化等による還元・利用 [環：公園管理課]	<input type="checkbox"/> 堆肥化した枝の量	予定：カントリーへッジの検討

街区公園

主として街区内に居住する者の利用を目的とし、誘致距離の標準を 250m として設置する公園。

近隣公園

主として近隣に居住する者の利用を目的とし、誘致距離の標準を 500m として設置している公園。